



報道機関各位

御中

2011年11月22日

日本司法支援センター

相談者の声から作った

「法テラス・東日本大震災 相談実例Q&amp;A集」を作成！

～11月末から被災地自治体などの窓口で10万部を無償配布～

この度、日本司法支援センター（法テラス）では、震災に関する法的問題Q&Aをまとめた「東日本大震災 相談実例Q&A集」を作成いたしました。

本書には、法テラス・サポートダイヤル及び弁護士会や司法書士会との共催電話相談に実際に寄せられた相談事例を中心に編集した173のQ&Aが収録されており、その内容は、賃貸借、建物、登記・登録、親族・相続、借入・ローン、契約、労働、損害賠償、税金、保険、各種支援制度、原発損害賠償など幅広い分野にわたっています。

本書は、宮城県・福島県・岩手県・茨城県・栃木県や各県内の市町村をはじめ、弁護士会（宮城県・福島県・岩手県のみ）などの窓口にて約10万部を備え置く予定であり、11月末から各窓口において被災者の方々への無償配布を開始いたします。また、上記5県の法テラス地方事務所の窓口においても配布いたします。

最寄りの配布窓口については、**震災 法テラスダイヤル**（☎0120-078309）にてご案内いたします。

（Q&Aは、法テラス・ホームページ（<http://www.houterasu.or.jp>）でも公開し、最新のQ&A情報についても順次更新していく予定です。）

## 掲載事例の紹介

## ◆ 賃貸住宅にお住まいの方の場合

Q. 賃借している部屋の壁にヒビが入り、一部が使用できなくなりました。賃料の減額はできないのでしょうか？

11ページ➡

## ◆ 住宅ローンなどの借入れがある方の場合

Q. 自宅のローンとその他に借入れがあります。自宅を手放さずに、返済金額を少なくする方法はありますか？

95ページ➡

## ◆ 勤めていた会社が倒産した方の場合

Q. 震災で勤めていた会社が倒産しました。未払給与はどうなるのでしょうか？

136ページ➡

## ◆ 被災地で漁業を営まれている方の場合

Q. 原発事故により、漁協からの操業自粛要請で操業を停止しましたが、出荷できない損害は賠償されますか？

222ページ➡

## 被災者向けフリーダイヤルがはじまりました。

ローン、相続、労働、住まいの問題、事業の再開…全国どこからでもお問い合わせください。

震災 法テラスダイヤル



0120-078309

おなやみレスキュー

平日 9:00～21:00

土曜 9:00～17:00

● 携帯電話からもご利用いただけます。